

昨年度の熊本市の小学1年

生は、ほとんどが4月12日に

入学式でした。その後2日間

登校し、その夜に熊本地震の

前震です。多くの学校が以後

5月9日までほぼ1ヶ月間休

校になり、結局4月は2日間

しか登校できませんでした。

学校が避難所になつたからで

す。

誰も言わないので書いてお
きます。義務教育の場である
小中学校を避難所に指定する
ことは、憲法が保障する基本
的人権の「教育を受ける権利」
を制限することが予想される
し、1ヶ月とはいえ実際にそ
の権利を奪つてしまつた。こ
れは実は憲法違反になるので

一筆



小児科医

駒木 智

2017.5.11

はないでしょうか？

またこういう基本的な社会的
権利が制限される時、順番
があります。もちろん被災者
が一番大変です。その困難を
少しでも和らげるために、社
会にある意味のしわ寄せがき
ます。そのしわ寄せが来るの
は、あまり目立たない社会的
弱者。その一つは、一見健康
そうな子どもたちです。

熊本地震から1年がたち、
行政の方々は会見の中でよく
震災時の子どもさんの素晴らしい
行動を例に挙げて、復興

を訴えています。マスコミも
報道しています。ただ子ども
さんの行動つて無垢でもあ
り、美談にしやすいのです。
私たちが本当のオトナな
ら、社会的弱者である子ども
さんの行動を美談にすること
は、恥ずかしいと思うはずで
す。そして今度は、こちらの
オトナ社会が黙つて弱者の子
どもさんに応えなきやいけな
い。それがごく普通のことじ
やないのかな、と小生は愚考
するのでした。